

ヒトT細胞白血病ウイルス1型 (HTLV-1) 総合対策を求める意見書

ヒトT細胞白血病ウイルス1型 (HTLV-1) は、致死率の高い「成人T細胞白血病 (ATL)」や、進行性の歩行・排尿障害を伴う「脊髄疾患 (HAM)」などを引き起こします。国内の感染者数 (キャリア) は100万人以上と推定され、その数はB型・C型肝炎に匹敵するもので、毎年約1,000人以上が「成人T細胞白血病 (ATL)」で命を落とし、「脊髄疾患 (HAM)」発症者は激痛や両足麻痺、排尿障害に苦しんでいます。一度感染すると現状の医学ではウイルスを排除することができず、いまだに根本的な治療法は確立されていません。

主な感染経路は、母乳を介して母親から子供に感染する母子感染と性交渉による感染であり、そのうち母子感染が6割以上を占めています。

平成22年10月6日、厚生労働省は、HTLV-1抗体検査を妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加し、公費負担の対象とできるよう、各自治体に発出したところで、これにより全国において感染拡大防止対策が実施されることとなります。既に検査を導入している自治体では、陽性の妊婦には授乳指導を行うことで、効果的に感染の拡大を防止しています。

よって、政府におかれましては、ヒトT細胞白血病ウイルス1型 (HTLV-1) の感染拡大防止に伴う「HTLV-1総合対策」を推進するため、以下の項目について早急に実現するよう、強く要望いたします。

記

1. 感染者及び発症者の相談支援体制の充実を図ること。
2. 発症予防や治療法に関する研究開発を大幅に推進すること。
3. 発症者への支援、福祉対策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月21日

田 辺 市 議 会

(提出先)

内 閣 総 理 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長